

# 特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和3年度 入間市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	21	8,800	20	8,800	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	2	13	5,800	23	5,800	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	21	1,100	30	1,100	0	0
1	53	エチルベンゼン	12	3	155,500	10	20,600	0	134,900
1	71	塩化第二鉄	1	21	11,000	19	11,000	0	0
1	80	キシレン	13	2	1,266,800	2	30,800	0	1,236,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	13	212,000	7	32,000	180,000	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3	11	5,280	25	5,280	0	0
1	240	スチレン	2	13	8,200	22	8,200	0	0
1	259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)	1	21	1,100	30	1,100	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	21	2,600	28	2,600	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	21	580	34	0	580	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	11	4	859,000	4	0	0	859,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	11	4	78,000	13	600	0	77,400
1	300	トルエン	14	1	3,258,500	1	298,500	0	2,960,000
1	304	鉛	1	21	26,000	17	26,000	0	0
1	308	ニッケル	1	21	1,500	29	1,500	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	21	590	33	590	0	0
1	384	1-プロモプロパン	2	13	4,700	26	4,700	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	10	6	947,000	3	0	0	947,000
1	400	ベンゼン	10	6	175,500	8	0	0	175,500
1	403	ベンゾフェノン	1	21	730	32	730	0	0
1	405	ほう素化合物	2	13	3,680	27	1,980	0	1,700
1	412	マンガン及びその化合物	2	13	37,920	16	37,920	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	21	46,000	15	46,000	0	0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	21	5,500	24	5,500	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	3	11	50,000	14	50,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	5	9	674,200	5	674,200	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	21	8,300	21	8,300	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	21	硝酸	5	9	157,890	9	157,890	0	0
3	35	メタノール	2	13	22,000	18	22,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	21	79,000	12	79,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	13	129,000	11	129,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	7	8	321,600	6	321,600	0	0
		合計	—	—	8,565,370	—	1,993,290	180,580	6,391,500

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。